

鳥取県県土整備部測量等業務低入札価格調査資料作成要領

作成要領（各様式共通）

- 1 入札者は、あらかじめ指定した期日までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、業務所掌課長等が記載要領に従った修正、又は必要な添付書類の提出を教示した場合は、この限りでない。
- 3 各様式ごとに提出すべき添付資料のほか、入札者が必要と認める添付資料を提出することができる（この場合、任意の添付資料である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）。
- 4 必要に応じ、各様式ごとに提出すべき添付資料以外にも、低価格入札者によって契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるかどうかを確認するために説明資料の提出を求めることがある。

様式1 当該価格により入札した理由

記載要領

- 1 当該価格により入札した理由を、手持機械等の状況、過去において受注・履行した同種又は類似の業務、再委託会社の協力等の面から記載する。
- 2 なお、当該価格により入札した結果、当該業務の適切な実施及び成果品の品質の確保を行うことは当然である。

様式2 入札価格の内訳書

記載要領

- 1 数量総括表に対応する内訳書とする。また、数量総括表に記載されている区分別の費用内訳が分かる明細書とすること。なお、官積算額欄及び備考欄には、何も記載しないこと。
- 2 内訳書には、契約書に基づく発注者の承諾を必要としない簡易な業務の再委託の分を含め、再委託を予定している金額及び自社で実施する予定の金額との区分を明らかにすること。
- 3 計上する費用については、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならない。
- 4 低価格入札者の申込みに係る金額が、低入札業務の実施に要する費用の額を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の内数として記載する。
- 5 業務の実施に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割引」等の名目による金額計上は行わないものとする。

様式3 当該契約の履行体制

記載要領

- 1 体制図においては、低入札業務のうち設計図書において指定した軽微な部分を含め再委託を行う予定がある場合は、再委託の相手先ごとに、相手方名及び再委託を行う業務の内容、再委託の予定金額及び再委託を行う理由を記載する。
- 2 「技術者の区分」の名称は、低入札業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
- 3 測量業務及び地質調査業務については、配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め、備考欄に「現場責任者」と明記すること。

様式4 手持の測量等業務の状況

記載要領

配置を予定する技術者ごとに、契約金額 100 万円以上の手持の測量等業務すべてについて記載するものとする。

添付資料

手持業務に係る業務実績情報の登録内容確認書（業務実績情報サービスへ登録を行っている業務に限る）又は契約書の写し等、契約内容が確認できる書類を添付する。

様式5 配置予定技術者名簿

記載要領

- 1 配置を予定する技術者について記載するものとする。
- 2 「技術者の区分」の名称は、低入札業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
- 3 測量業務及び地質調査業務については、配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め、備考欄に「現場責任者」と明記すること。

添付資料

- 1 本様式に記載した技術者が自社社員であり、低入札業務の入札公告後に入社した者でないことを証明する健康保険証等の写しを添付する。
- 2 記載した資格を証明する書面の写しを添付する。

様式6 手持機械等の状況

※本様式は、低入札業務が測量業務又は地質調査業務である場合に作成すること。

<機械を保有している場合>

記載要領

- 1 本様式は、低入札業務で使用する予定の手持機械について記載する。
- 2 再委託の相手方が保有する機械を使用することを予定する場合は、備考欄にその旨を記載すること。

<機械をリースする場合>

記載要領

- 1 本様式は、低入札業務で使用する予定の機械及び当該機械のリースを受けようとする予定業者について作成する。
- 2 再委託の相手方がリースを受けて機械を使用することを予定する場合は、備考欄にその旨記載すること。
- 3 「リース元名」の「入札者との関係」欄には、入札者又は再委託先の相手方と機械リース予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等
また、取引年数を括弧書きで記載する。

様式7 過去において受注・履行した同種又は類似の業務の名称及び発注者

記載要領

過去3年間に国及び地方公共団体等が発注した測量等業務を対象に、受注・履行した同種又は類似の業務（低入札業務と同じ業種区分の業務に係るものに限る。）すべて（入札日時時点で履行中のものは除

く。)について、新しい順に記載する。

なお、業務成績評定点についてもできる限り記載すること。

様式8 第三者照査選任予定届出書

記載要領

第三者照査を実施させる予定の者について記載し、入札者が押印するものとする。

添付資料

- 1 業務実績情報の登録内容確認書（業務実績情報サービスへ登録を行っている業務に限る）又は検査調書の写し等、過去2年間における成果物の引渡し実績が確認できる書類を添付する。
- 2 第三者照査技術者の雇用が確認できる書類の写しを添付するとともに、当該技術者が免許・資格を有することを証明する書類（資格者証等の写し）を添付する。
- 3 第三者照査を実施する予定の者について、その者が押印した見積書（第三者照査に係る経費内訳を明らかにしたもの）を添付する。

様式9 確約書

記載要領

第三者照査を行う予定の者が記入、押印するものとする。